売買物件に関する注意事項

注意事項

- ○建築基準法や都市計画法等、建物建築に関連した法令に基づく各種制限の確認は、 申込者の責任において行うこと。
- ○上下水道・電力・ガス等の工事及び利用申請、整地・電柱移設・乗り入れ設置の工事等、物件の利用に必要となる各種の手続きや工事は、申込者の責任において行うこと。
- ○本物件の地中埋設物や土壌汚染等について、蒲郡市は調査を行っていない。また、 本物件の引渡し後にこれらの隠れた瑕疵が発見されたとしても、蒲郡市は一切の責 任を負わない。
- ○本物件は、隣接地の所有者と甲(蒲郡市)の間で覚書を結んでいるため、乙(土地 所得者)は、この覚書の内容を継承すること。
- ※物件により、その他の特記事項が追加・変更されることがあります。